

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年11月21日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契 約 課)

記

業務名	宇治市文化センターPCB廃棄物収集運搬処分業務委託		
業務場所	宇治市折居台一丁目 1 番地		
委託期間	令和7年12月25日 ～ 令和8年8月31日 250日間		
業務概要及び条件	宇治市文化センターPCB廃棄物収集運搬処分業務 PCBを含有する宇治市文化センターの変圧器、コンデンサ等を収集、搬出、運搬し処分する。		
予 定 価 格	¥4, 202, 000 (税込)	最低基準価格	¥2, 941, 000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
別紙「説明会に替えて連絡する事項」に記載のとおり			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年12月4日(木) 午後 5時 00分 まで			
提出場所 郵便入札			
添付資料 別紙参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和7年12月24日(水) 場 所 宇治市役所 本館 8 階 大会議室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・入札参加者に必要な資格・条件は次のとおりです。

次の①～③の全てを満たすこと。＜単体業者又はJV＞

①参加資格者名簿登録

②AまたはBのいずれかを満たすこと。

A. 廃棄物処理法第15条の4の4の第1項に基づく無害化処理認定事業者

B. 特別管理産業廃棄物処分業許可（処分地－PCB汚染物）

③特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（京都府－PCB汚染物、処分地－PCB汚染物）

※単体業者で②－Aにて、収集運搬の認定を受けている者については③は不要とする。

- ・参加表明に際して

1.単体業者

参加表明の際には、参加表明書に記載の添付書類③⑤（③にて収集運搬の認定を受けている場合は⑤は不要）または④⑤を添付すること。

2.共同企業体

- ・本業務を複数の者で履行する場合（例：運搬はA社、処分はB社）には共同企業体（構成員は何者でも構わない）として参加表明すること。
- ・共同企業体の構成員は、すべての者が宇治市の参加資格者名簿登録を有すること。
- ・参加表明の際には、参加表明書に記載の添付書類①②③⑤または①②④⑤までのを添付すること。

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。

令和7年11月21日（金）午前9時から

令和7年12月11日（木）午後5時まで

- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。

- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。

- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。

- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」は、宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）よりご確認ください。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

宇治市文化センター P C B 廃棄物収集運搬処分業務委託仕様書

(適用)

- 第 1 条 本仕様書は、宇治市産業観光部文化スポーツ課の発注する「宇治市文化センター P C B 廃棄物収集運搬処分業務委託」に適用する。

(委託業務概要)

- 第 2 条 本業務は、ポリ塩化ビフェニル（以下 PCB という）を含有する、宇治市文化センターの変圧器、コンデンサ等を収集、搬出、運搬し、処分するものである。
- 収集・運搬ガイドラインの規定により、変圧器を収容する運搬容器が必要な場合は、受注者が用意する。

(処分地)

- 第 3 条 PCB 廃棄物の処分については、廃棄物処理法に基づく無害化処理認定、又は都道府県知事等の許可を受けている施設にて行うものとする。

(収集業務日程)

- 第 4 条 令和 8 年 4 月 2 日～令和 8 年 5 月 31 日のいずれか 2 日を原則とするが、詳細については別途協議する。

(搬出対象施設)

- 第 5 条 搬出対象施設の名称及び所在地は、以下のとおりである。
- 名 称 宇治市文化センター
- 所在地 宇治市折居台一丁目 1 番地

(PCB 廃棄物の種類、数量)

- 第 6 条 PCB 廃棄物を含有する製品及び数量は以下のとおりである。

製品	総重量	絶縁油中 PCB 濃度
150KVA 三菱電機 1984 年 製造番号：G180452	405kg	3.4 mg/kg
150KVA 三菱電機 1984 年 製造番号：G180453	405kg	3.9 mg/kg
500KVA 三菱電機 1984 年 製造番号：G200224	1300kg	7.0 mg/kg
500KVA 三菱電機 1984 年 製造番号：G200223	1300kg	3.0 mg/kg
300KVA 三菱電機 1984 年 製造番号：G200673	835kg	1.3 mg/kg
600KVA 三菱電機 1984 年 製造番号：BR8818001	2040kg	1.8 mg/kg
100KVA コンデンサ 日新電機 製造番号：K76058	28kg	不明

150KVA コンデンサ	日新電機	製造番号：77055	50kg	不明
150KVA コンデンサ	日新電機	製造番号：77054	50kg	不明
9KVA リアクトル	日新電機	製造番号：59412	160kg	不明
9KVA リアクトル	日新電機	製造番号：59411	160kg	不明
コンデンサ非常用発電機 日本コンデンサ工業				
製造番号：T01128			15kg	不明
零相蓄電器	光商工株式会社	製造番号：31557	15kg	不明

※各変圧器等において、PCB 濃度分析用採取用具及び余剰試料の処分を含む

※コンデンサ及びリアクトルについては絶縁油に微量 PCB 混入の可能性がある
為、みなし処分対応

※零相蓄電器については取り外し済みで、みなし処分対応

(委託期間)

第 7 条 本業務の委託期間は以下のとおりとする。
契約日から令和 8 年 8 月 31 日まで

(法令等の遵守)

第 8 条 受注者は、本業務を遂行するにあたり、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の
適正な処理の推進に関する特別措置法」及び「廃棄物の処理及び清掃
に関する法律」その他関連する諸法規を遵守するものとする。

(処理業務終了報告)

第 9 条 受注者は、処理を委託された PCB 廃棄物の運搬、処理が終了した後、
マニフェストの写しを提出するものとする。

(処分に係る責任)

第 10 条 受注者は、処理を委託された PCB 廃棄物を受け入れた時点より、その
処理等についてすべての責任を負うものとする。

(書類等の提出)

第 11 条 受注者は、以下に掲げる書類を提出しなければならない
(1) 収集運搬方法、処理手順等を記載した業務計画書。
(2) 収集運搬及び処理したことを証明できる書類（マニフェストの写しを含む）。

(その他)

第 12 条 本仕様書に無い軽微な事項については、双方協議の上、決定するもの
とする。